

日本臨床試験学会認定GCPパスポート規則対比表

第5版(2013.9.02)	第6版(2015.2.20)
<p>第11条 第10条に基づく手数料は、下記の通りとする。 (1)本制度認定審査料は一人当たり6,000円(会員)、7,000円(非会員)とする。 (2)認定証発行については、A4版紙製認定証のみとA4版紙製+プラスチックカードの二通りあり任意で選択できる。A4版紙製認定証の発行手数料は、1人当たり2,000円、認定証(A4版紙製+プラスチックカード)の発行手数料は、1人当たり3,500円とする(プラスチックカードのみは発行しない)。</p> <p>第13条 JSCTRは、本試験合格者に対して認定証(A4版紙製認定証およびプラスチックカード)を交付する。</p> <p>●第5章 認定更新審査 第14条 (4)更新認定審査料はA4版紙製認定証発行手数料を含み一人当たり7,000円とする。 尚、プラスチックカード製認定証の発行を希望するものは、別途、更新申請書の所定欄にて申込を行う、プラスチックカード製認定証の発行手数料は1,500円とする。</p>	<p>第11条 第10条に基づく手数料は、下記の通りとする。 (1)本制度認定審査料(受験料)は一人当たり8,000円(会員)、10,000円(非会員)とする。 (2)認定審査料(受験料)は、認定証発行手数料を込みとし、合格者には、全て、認定証(A4版紙製およびプラスチックカード製)を交付する。</p> <p>第13条 削除</p> <p>●第5章 認定更新審査 第13条 (4)更新認定審査料は6,000円(会員・賛助会員)、10,000円(非会員)とする。但し、認定証発行手数料を含み、全ての更新審査合格者に対し、認定証(A4版紙製およびプラスチックカード製)を交付する。</p>